

平成 21 年 4 月 1 日

岐阜市産業廃棄物不法投棄事案経過等報告について

岐阜市産業廃棄物不法投棄対策本部

1 現場の状況等について

担当・問い合わせ先 環境事業部産業廃棄物特別対策課（内線 6269）

- (1) 3 月中、ボーリング孔での測定温度には、目立った変化はありませんでした。
また、水質等モニタリング調査について、平成 21 年 2 月の測定結果では、地下水、湧水などそれぞれの基準に適合していました。
- (2) 市が平成 19 年 1 月 5 日に措置命令を発出した排出事業者は、先月より撤去作業に着手しました。この排出事業者により撤去された廃棄物量は、3 月 31 日現在で、30 m³でした。（別紙「1 措置命令被命令者による撤去の実績」のとおり）
- (3) 現場低地部において、排出事業者等による自主撤去作業を実施しております。
- (4) 排出事業者等による自主撤去作業の状況は、次のとおりです。
先月中（3 月 1 日～3 月 31 日）に撤去した廃棄物量は、887 m³でした。
○これまで（3 月 31 日現在）の累計 **116,876 m³**
○前回報告時（2 月 28 日現在）の累計 115,989 m³
○内訳（別紙「2 自主撤去の実績」のとおり）

なお、3 月中、新たな自主撤去の申し出はありませんでした。これまでに提出された処理計画書による撤去申出量は、約 134,000 m³となっています。

- ①申し出事業者数・・・県外 92 社、県内 89 社、計 181 社
- ②着手事業者数・・・県外 92 社、県内 86 社、計 178 社(①の内数)
- ③完了事業者数・・・県外 80 社、県内 72 社、計 152 社(②の内数)